

# 各種奨学金案内

Y M C A 学院高等学校 事務室

- 給付・貸与の金額などその他の詳細は各機関のホームページ※で確認してください。  
(※奨学金のタイトルをクリックすると、各機関のホームページへ移動します。)
- 以下は Y M C A 学院高等学校で案内している奨学金です。ここに掲載している奨学金の他に市町村、民間団体などの奨学金もあります。なお、高校進学のための中学校在学中に予約をする奨学金については、在籍中学校へお問い合わせください。

## ▼ 在学採用 (高校在学中に貸与または給付される奨学金)

名 称・対 象
<b>【貸与】 <a href="#">大阪府育英会</a></b> (対象) 保護者が大阪府内に居住し、経済的理由により修学が困難な生徒
<b>【給付】 <a href="#">大阪市奨学費 (毎年申請が必要)</a></b> (対象) 申請年度の7月1日時点で大阪府内に住民登録があり、市民税非課税世帯の生徒 ※生活保護世帯は対象外です。
<b>【給付】 <a href="#">堺市奨学金制度</a></b> (対象) 申請年度の7月1日時点で次の要件を全て満たす生徒 ・ <u>1年次</u> 生で堺市内の居住先から通学している ・ 大阪府「奨学のための給付金」受給の対象外である⇒生活保護受給世帯や所得割額非課税世帯に当てはまらない ・ 親権者全員の前年中の合計所得が <u>基準額以下</u> の世帯 ※基準額はホームページで確認してください。
<b>【給付】 <a href="#">八尾市奨学金制度 (毎年申請が必要)</a></b> (対象) 申請年度の6月1日時点で八尾市に住民票登録がある生徒であり、世帯全員の前年中の合計所得金額が <u>基準額以下</u> の世帯 ※基準額はホームページで確認してください。 ※生活保護世帯は対象外です。
<b>【貸与】 <a href="#">兵庫県高等学校教育振興会奨学資金</a></b> (対象) 保護者が兵庫県内に居住し、経済的理由により修学が困難な生徒
<b>【貸与】 <a href="#">京都府高等学校等修学金貸与制度</a></b> (対象) 親権者が京都府内に居住し、経済的理由により修学が困難と認められる生徒
<b>【貸与】 <a href="#">滋賀県奨学資金</a></b> (対象) 保護者が滋賀県内に居住し、経済的理由のために修学が困難な生徒
<b>【貸与】 <a href="#">和歌山県修学奨励金</a></b> (対象) 保護者が和歌山県内に居住し、経済的理由のために修学が困難な生徒
<b>【給付】 <a href="#">あしなが奨学金</a></b> (対象) 保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒

## ▼ 予約採用※3年次生対象 (大学・専門学校等に進学後に給付・貸与が始まる奨学金)

### 名 称・対 象

**【給付・貸与】** 日本学生支援機構 大学等予約採用

(対象) 3年次に在籍し、大学や専門学校などに進学を希望し、学力基準・家計基準を満たす生徒

**【貸与】** あしなが奨学金 (大学／専修・各種学校)

(対象)

- ・ 3年次に在籍し、翌年の4月に大学・短大・専修・各種学校の第1学年に進学を希望している生徒
- ・ 保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の生徒

※大学と専修・各種学校の奨学金は同時に申請（併願）できません。